

研究班報告 4 Global Studies Working Group

北方領土問題の起源考 —ヤルタ秘密協定—

藤田 宏 郎

北方領土問題は、日本とロシア間の北方四島—ハボマイ群島、シコタン島、クナリシ島、エトロフ島—の領有権をめぐる争いである。この領土問題は、日本が、1955年の日ソ国交回復交渉に際して、戦後上記四島を占拠していたロシアに対して、公式にその日本への返還を要求して以来、半世紀以上経つが、いまだ解決にいたっていない。日本は、1955年から1956年にかけて行われた日ソ交渉に際して、この四島一括返還を強く要求したが、ソ連はハボマイ群島、シコタン島の二島のみ「引き渡し」には応じる、としたものの、日本の四島返還要求には頑強に拒否した。そのため、日本政府は、この領土問題について議論が全く平行線であったところから、領土問題を後日継続交渉事項としていったん棚上げにして、ソ連との国交回復を行った。従って、日ソ国交回復後も、この領土問題は未解決のまま残ることとなり、以後の両国の外交関係を著しく阻害することとなっている。

歴史的に見ると、この領土問題は、1945年のヤルタにおいて生まれたといっても過言ではない。

ローズベルト (F.D.Roosevelt) 米大統領は、軍からの強い要請にともない、米国の対日戦における負担を軽減するために、出来る限り早期のソ連の対日参戦を強く望んでいた。ローズベルトは、ソ連が当然のことながら対日参戦に際して政治的条件をもち出すことを知っていたが、それがどういった具体的条件であるかを知りたがっていた。そのようなことから、駐ソ米大使ハリマン (W.Averell Harriman) は、1944年12月、スターリン (Iosif V.Stalin) との会談の際に問うたところ、スターリンは、中国の権益の他に、条件の一つとして、「千島列島と下方サハリン (筆者注—南カラフトのこと—) は、ロシアに返還されるべきである」と述べたと、ローズベルトに報告している⁽¹⁾。ローズベルトにとっては、1945年2月4日から開かれるヤルタでの米英ソ三国の首脳会談において、ソ連の対日参戦問題をスターリンと協議することは主要議題の一つであった。2月8日、ヤルタにおいてスターリンとの個別会談がもたれた際、スターリンは「ソ連の対日参戦の政治的条件について討議したい。ただすでにこのことについては、ハリマン大使と話をしている」と述べ、これに対して、ローズベルトは、「私は、ハリマンより報告を既に受けており、南カラフトと千島列島は戦争終結に際して、ロシアのものとなることには何ら問題はないと思う」と答えている⁽²⁾。

この2月8日の討議を受けて、2月10日、モロトフ (Vyacheslav M.Molotov) ソ連外相が、ハリマンに、ソ連の対日参戦の政治的条件を具体的に記した、英語に翻訳したスターリンの草案を手渡し、この草案の中国の権益等に関する部分を数点ハリマンが修正したが、南カラフト、千島列島の処理に関する部分は無修正で最終的にローズベルトとスターリンが案を承認し、協定文は完成された⁽³⁾。

1945年2月11日、このヤルタ協定 (正式名称は「ソ連の対日参戦に関する協定」) は、ローズベルト、スターリン、チャーチル (Winston S.Churchill) 英国首相の三国首脳によって調印された。ただチャーチルは、この協定について次のように語っている。

「2月11日に、ローズベルトとスターリンによって起草された協定を見せられ、私はそれに署名しただけである。……しかし、私は協定に加わったけれども、私も、イーデン (Anthony Eden) 外相もその作成に何ら関わっていない。……我々は事前に相談を受けなかったし、ただ承認するよう求められただけである⁽⁴⁾。」

ソ連の対日参戦に関するヤルタ協定の協議に参加したのは、米国側ではローズベルト、ハリマンと通訳のボーレン (Charles E.Bohlen)、ソ連側ではスターリン、モロトフと通訳のパヴロフ (Vladimir N.Pavlov) のみであった。米国大統領付統合参謀長のリーヒ (William D.Leahy) もヤルタには来ていたが、協定の協議には加わらず、ハリマンから協議の内容等について間接的

に聞いていたに過ぎなかった。ただリーヒは、協定調印後、調印された協定の管理を託され、「私はそれをホワイトハウスの機密ファイルに保管した」と回想している⁽⁵⁾。調印当時、この協定が公表されなかったのは、リーヒによれば、当時、「ロシアが公式には日本と依然平和状態にあったからである」と述べている⁽⁶⁾。ちなみに、このヤルタ協定が米国国務省より発表されたのは、調印からちょうど1年経過後の戦後になってからの1946年2月11のことである。調印当時、米国国務省においても、協定の存在を知っていたのは、協議に加わったハリマンと通訳のポーレンの二人だけで、ステティニアス (Edward R. Stettinius) 国務長官もヤルタに来ていたが、この協議には加わっていないし、その存在すら知らされていなかったと思われる⁽⁷⁾。このように見てくると、ソ連の対日参戦に関するヤルタ協定は、多くの関係者を排除した上での、主としてローズベルトとスターリンによる密室での協議を経て作成された取り決めであったといえよう。

その協定文は、以下の通りである。

「ソヴェイト連邦、アメリカ合衆国及び英国の指導者は、ドイツが降伏し、且つヨーロッパの戦争が終結した後、2ヶ月または3ヶ月を経て、ソヴェイト連邦が下記の条件により連合国に与して日本に対する戦争に参加すべきことを協定せり。

.....

2. 1904年の日本の背信的攻撃により侵害されたロシア国の旧権利は、下記の如く回復せらるべし。

(a) カラフトの南部とこれに隣接するすべての諸島は、ソヴェイト連邦に返還せらる (returned) べし。

.....

3. 千島列島は、ソヴェイト連邦に引き渡さる (handed over) べし。

.....

(8)」

この文書は、米国ではなく、ソ連が基本的に作成した事実については、一部専門家を除いてあまり知られていない。既述のごとく、若干ソ連草案を米国が修正したところもあるが、南カラフトと千島列島に関する記述はソ連案通りであった。とすれば、注目されるのは、ソ連が、南カラフトについては「返還」という言葉を使用し、千島列島については「引き渡し」という言葉を使って、表現において区別している点である。これは、「南カラフト」については、日本がロシアより戦争の結果、武力で奪取した地域であるのでロシアに返還させるということであるが、「千島列島」については、そのような武力で奪われた地域ではないが、ロシアにとって戦略上必要な地域であるので、戦利品として新たに領土として取得する、という意味に解することができよう。であれば、ここで問題となるのは、1943年11月27日、ローズベルトの主導の下で、米英中三カ国首脳によって調印された、領土不拡大を主たる内容としたカイロ宣言に反する内容をこのヤルタ協定は含んでいた、ということである。米国はこのカイロ宣言の当事国であり、当然カイロ宣言の原則に拘束されるが、その原則に反する内容をもったヤルタ協定を承認したことになる。ローズベルトは、1943年に自らもコミットしたカイロ宣言に反する行動をヤルタにおいてとったということになろう。

この協定は米国自身が作成した文書ではなかったが、南カラフトと千島列島の処理についての表現の違いは一目瞭然であり、米国側が調印の際にこの点に気付かなかったということはないことと思われる。ヤルタには、国務省の領土問題の専門家は誰も来ておらず、ローズベルトに助言できるとすれば、この協定の協議に関わったハリマン以外にはいなかった。ハリマンは、協定の中国の権益にかかわる部分に関心を集中していたが、協定文中の南カラフトと千島列島の表現の違いがもつ意味には気付いていたと思われる。ハリマンは、ローズベルトに、千島列島は厳密には日本が1904年に戦争によってロシアから奪った地域に当てはまらず、1875年にロシアから日本に平和的に譲渡されたところ (筆者注—1875年のカラフト千島交換条約のこと—) である、と指摘し、注意を喚起したが、ローズベルトは、調印の前のハリマンのこの助言をしりぞけた、と述べている⁽⁹⁾。ローズベルト自身について言えば、常にスターリンから南カラフトと千島列島を同列において、これらは日本がロシアから奪い取った地域と聞かされ続け、協定文での表現の違いがあってもその差異についてあまり意識しなかったかも知れないし、またハリマンからの注意の喚起があってもその意味の違いについて気付いたとしても、ソ連に参戦させるという米国の重

要な国益の前には、どちらでもよい些細なことであつたろう。ハリマンは、「ローズベルトは、南カラフトの返還あるいは千島列島の譲渡については何ら問題はないと考えていた⁽¹⁰⁾」し、「千島列島のことは、ローズベルトにとっては、対日戦においてロシアの助力を得るといふ、より大きな利益と比較すれば小さな事柄であつたように思える」と回想している⁽¹¹⁾。

一方、ソ連はこのヤルタ協定調印時はカイロ宣言の当事国ではなかったが、1941年、領土不拡大原則を宣明した大西洋憲章への参加を表明しており、この大西洋憲章の原則には拘束される立場にあつた。にもかかわらず、ソ連が自ら作成した協定案において、南カラフトと同様に日本が奪つたと主張し続けてきた千島列島について、「返還」という言葉を使わずに、「引き渡し」という語を使用したのは、何故だろうか。この点については、確たる史料があるわけではないが、あえて推測すれば、ソ連は、米国がコミットしている大西洋憲章とカイロ宣言での領土不拡大原則を念頭において、この原則の例外として千島列島を位置づけ、そのことをこのヤルタ協定で主要連合国の米国に承認させて、後に起きる可能性のある米国での領土不拡大原則に照らしての千島列島をめぐる論争を封じ込め、その領有を正当化することを意図したのではなかろうか。

いずれにせよ、ソ連はヤルタの約束どおり、1945年8月9日、対日参戦し、戦後千島列島を占拠し続け、現在に至っている。今日、ロシアは、クナシリ、エトロフを含む千島列島の主たる領有権の正当性の根拠をこのヤルタ協定におき、日本のクナシリ、エトロフの返還要求を拒否している。その意味で、米国のヤルタでのソ連との密約は、現在の北方領土問題の起源となる原因を作り出したといえよう。歴史において、このような問いは無意味なことかもしれないが、もし1945年のヤルタ協定がなければ、今日のロシアとの北方領土問題は存在しなかったことになろう。

[注]

- (1) U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, The Conferences at Malta and Yalta, 1945* (Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1955), P. 378. (以下、F.R.U.S., *Malta and Yalta* と略す)
- (2) *Ibid*, P. 768.
- (3) *Ibid*, PP. 894-897, 984.
- (4) Winston S. Churchill, *The Second World War Vol. VI Triumph and Tragedy* (London: Cassell & Co. Ltd., 1954), PP. 341-342.
- (5) William D. Leahy, *I was there* (New York: Whittlesey House, 1950), P. 318.
- (6) *Ibid*.
- (7) W.A. Harriman and Elie Abel, *Special Envoy to Churchill and Stalin, 1941-1946* (London: Hutchison & Co. Ltd., 1976), P. 400. (以下、Harriman and Abel と略す)
- (8) F.R.U.S., *Malta and Yalta*, P. 984.
- (9) *Harriman and Abel*, P. 400.
- (10) *Ibid*, P. 397.
- (11) *Ibid*, P. 400.